

在ジュネーブ領事事務所
事務職員募集

在ジュネーブ領事事務所では、以下の条件を満たす事務職員（１名）を募集しています。

- スイス国籍又はスイス労働許可証を有する方（日本国籍の場合は、スイス永住許可証（いわゆる「C」許可証）を有しているか、スイス人と婚姻関係があり定住する意思のある方）
- 日本語の読み書きと会話が可能で、かつ、仏語・英語で仕事ができる方。独語ができるとなお良い。
- MS Officeを使用して資料作成や情報整理ができる方
- 契約期間：2018年7月1日から定年まで

志望理由書（日本語）、写真付き履歴書（日本語又は仏語）を6月11日（月）必着で送付してください。

【送付先】

Consulat du Japon
Rue de Lausanne 82
1202 Genève, Suisse